

お知らせ

令和 6 年 8 月 9 日
宇部市総務部契約監理課

入札・契約制度の見直しについて

このことについて、下記のとおり制度の改正等を行いますので、お知らせします。

記

1 「宇部市建設工事に関する公契約指針に基づく週休2日モデル工事試行要領」の改正について

建設業における技能労働者の休日確保をより一層推進するため、現行の要領を以下のとおり改正します。

(1) 主な改正内容

- ・経費の補正方法等
営繕系工事における補正係数について改正する。

(2) 施行日

令和6年9月1日(以降に入札公告又は指名通知を行う案件について適用)

2 その他

要領等につきましては、宇部市ウェブサイトに掲載の「入札・契約に係る要綱等」をご参照ください。

<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/machizukuri/boshuu/1006600.html>

(ウェブ番号：1006600)

※ 要領記載の「2 用語の定義」のとおり、週休2日とは、1カ月毎の現場開所率について、所定の現場閉所率（8日／28日：28.5%）を満たさないといけなく、工期内において所定の現場閉所率を満たしている状態をいいます。